

令和4年(2022年)版

火災統計

令和5年刊行

(2022年1月1日~12月31日)



阿蘇広域行政事務組合
消防本部



【火災の定義】

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

【建物の焼損程度】

- 「全焼」 …… 建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の70%以上のもの、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
- 「半焼」 …… 建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので、全焼に該当しないものをいう。
- 「部分焼」 …… 建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%未満のもので、ぼやに該当しないものをいう。
- 「ぼや」 …… 建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1㎡未満のもの、建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損表面積が1㎡未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。

【世帯のり災程度】

- 「全損」 …… 建物（収容物を含む）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70%以上のものをいう。
- 「半損」 …… 建物（収容物を含む）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%以上で全損に該当しないものをいう。
- 「小損」 …… 建物（収容物を含む）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%未満のものをいう。

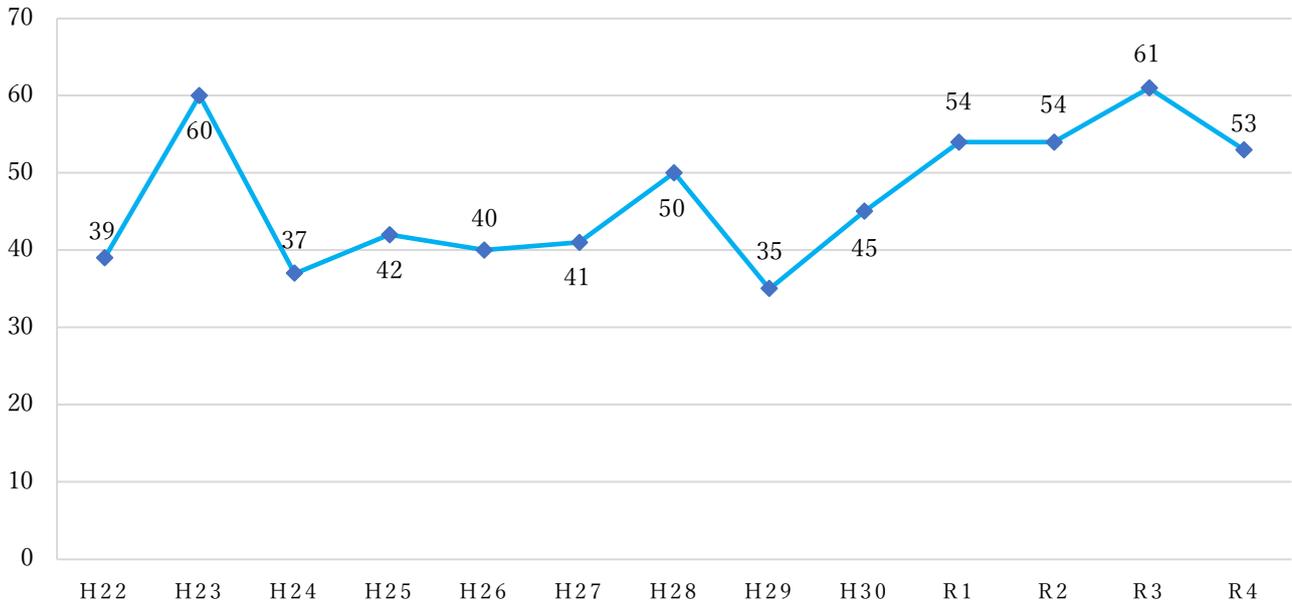
目 次

| 《令和4年中の火災概況》 | | Page |
|--------------|-------------|-------|
| 1 | 火災の現況と最近の動向 | 1 |
| 2 | 火災発生状況 | 2～3 |
| | (1) 市町村別 | |
| | (2) 月別 | |
| | (3) 曜日別 | |
| | (4) 時間帯別 | |
| 3 | 損害状況 | 4 |
| | (1) 焼損棟数 | |
| | (2) 焼損面積 | |
| | (3) 損害額 | |
| | (4) 死傷者 | |
| 4 | 火災予防行政の課題 | 5 |
| 《データ編》 | | |
| | ・火災の概況 | 6 |
| | ・市町村別火災状況 | 7～8 |
| | ・月別火災状況 | 7～8 |
| | ・種別曜日別件数 | 9 |
| | ・時間帯別種別件数 | 9 |
| | ・月別曜日別件数 | 10 |
| | ・時間帯別月別件数 | 10 |
| | ・市町村別種別月別件数 | 11～12 |
| | ・火災原因別出火件数 | 13 |

《令和4年中の火災概況》

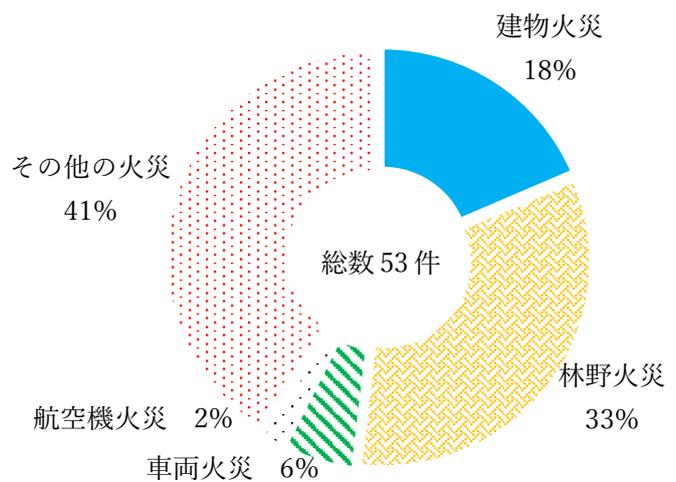
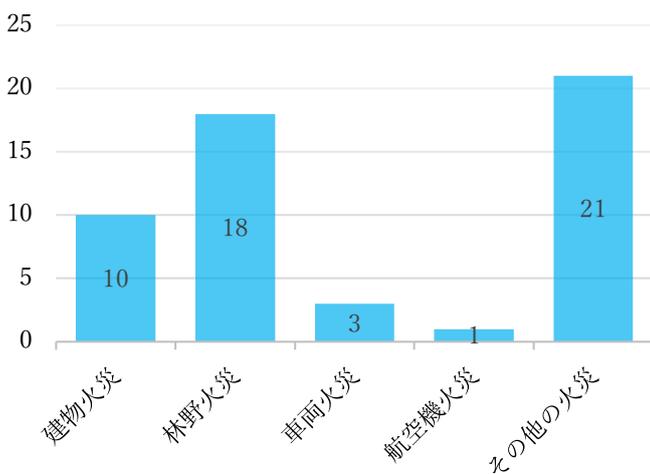
1 火災の現況と最近の動向

近年の増減傾向



※ 過去10年間の火災発生件数にあつては50件前後を推移しております。

火災種別出火件数

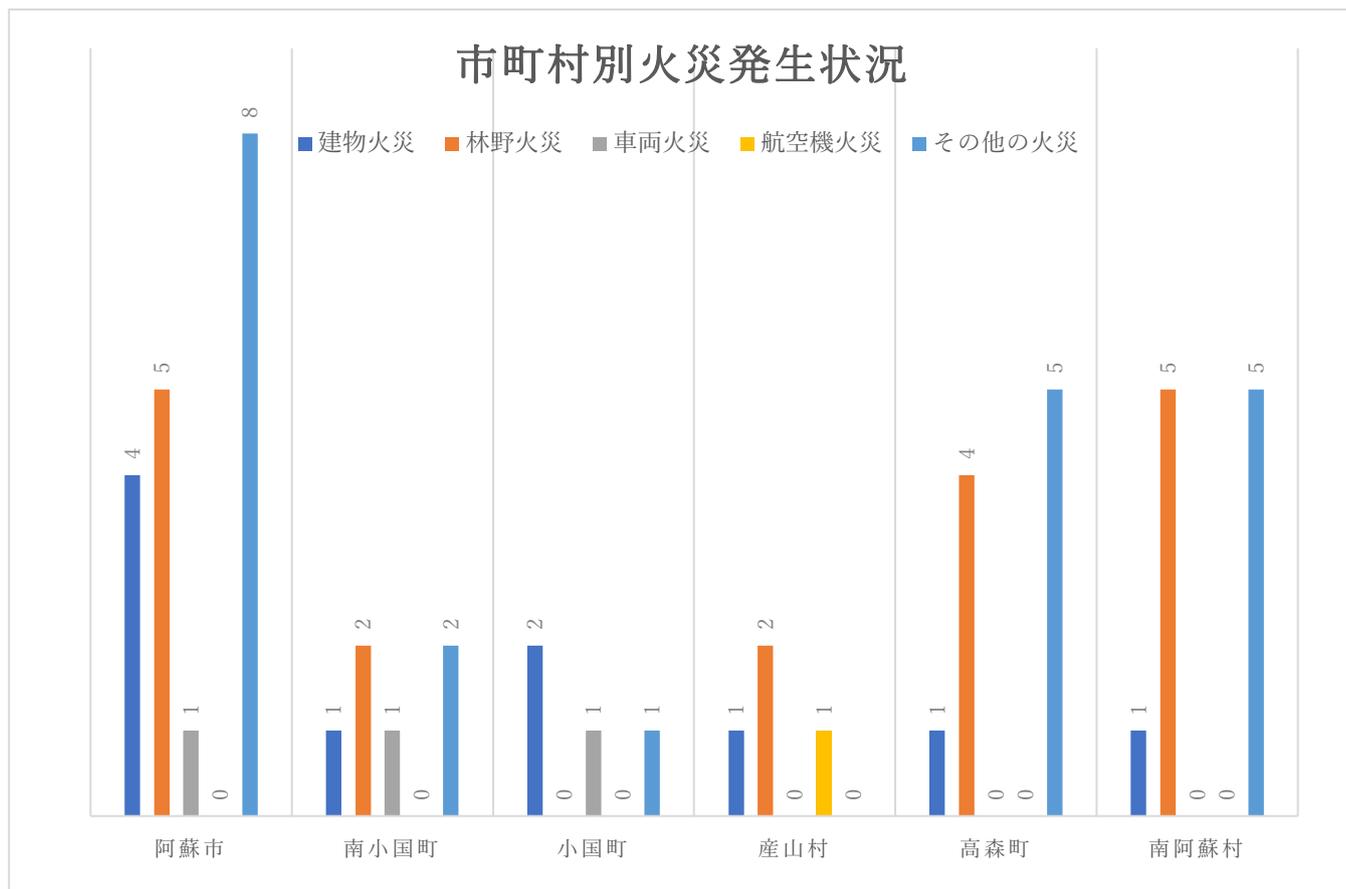


2 火災発生状況

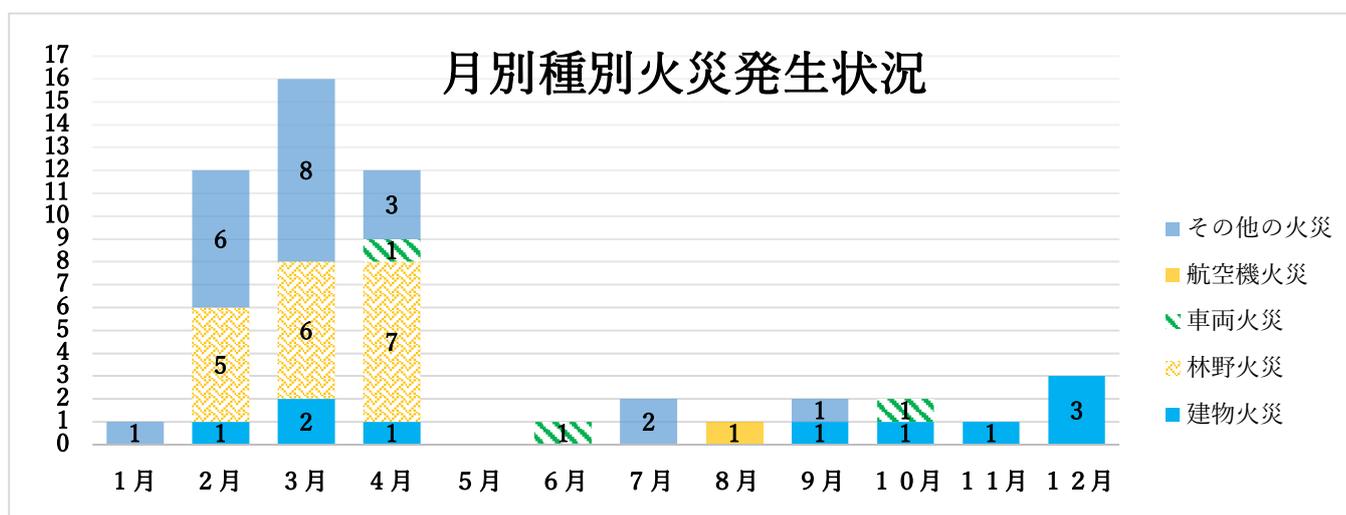
火災総数は53件で、建物火災が10件（18%）と昨年より6件減少し、林野火災が18件（33%）、車両火災3件（6%）、航空機火災1件（2%）その他の火災※が21件（41%）発生しています。

※ その他の火災とは、建物、林野、車両、船舶、航空機火災以外の火災で、枯草、原野、木材やごみ等が燃え火災となった場合。

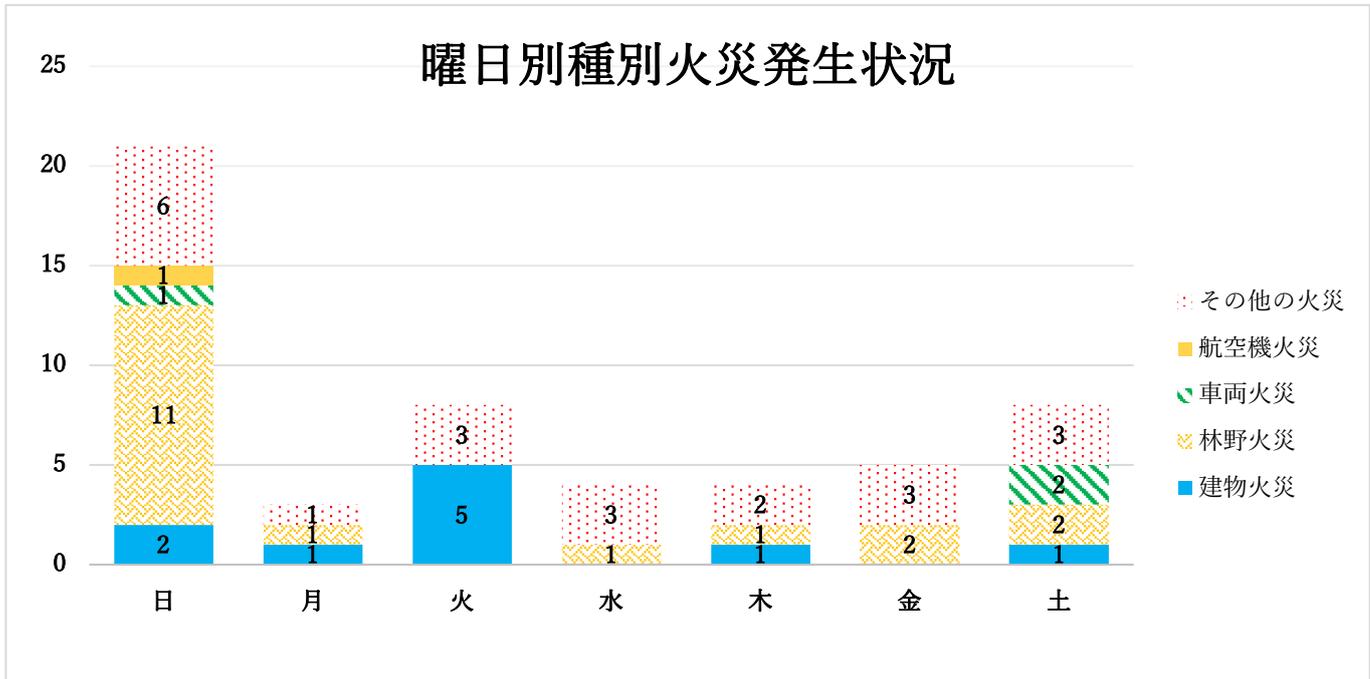
(1) 市町村別



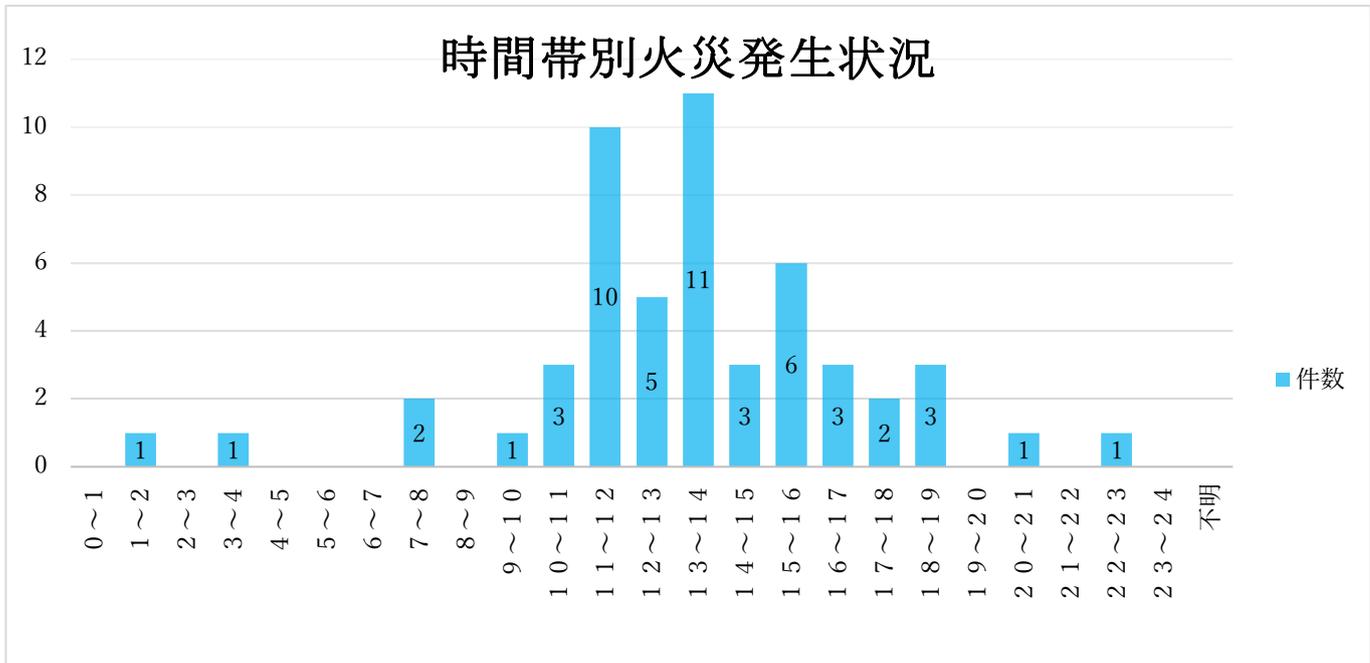
(2) 月別



(3) 曜日別



(4) 時間帯別



3 損害状況

| 火災種別 | 件数 | 焼損棟数 | 焼損面積 | | | 損害額 (千円) | 死者 | 負傷者 |
|------|----|------|---------------------------|---------------------------|-----------|-------------|----|-----|
| | | | 建物 (床 m ²) | 建物 (表 m ²) | 林野 (a) | | | |
| 建物 | 10 | 21 | 2,229 | 261 | | 87,461 | 2 | 3 |
| 林野 | 18 | | | | 10,994 | 71,422 | 0 | 0 |
| 車両 | 3 | | | | | 1,303 | 0 | 0 |
| 航空機 | 1 | | | | | 225 | 0 | 1 |
| その他の | 21 | | | | | 2,483 | 0 | 2 |
| 合計 | 53 | 21 | 2,229 | 261 | 10,994 | 162,894 | 2 | 6 |

(1) 焼損棟数

建物火災での焼損棟数が 21 棟で、このうち全焼は 7 棟となっています。

(2) 焼損面積

建物火災では床面積 2,229 m²、表面積 261 m²が焼損し、林野火災は 10,994a の焼損が発生しています。

(3) 損害額

令和 4 年中の火災（53 件）による損害額合計は 162,894（千円）となっています。

(4) 死傷者

火災による死傷者については、下記のとおりです。

| | 火災種別 | 発生市町村名 | 年齢・性別 |
|-----|--------|--------|----------------------|
| 死者 | 建物火災 | 阿蘇市 | 90 歳代、男性 |
| | 建物火災 | 南阿蘇村 | 50 歳代、男性 |
| 負傷者 | その他の火災 | 阿蘇市 | 50 歳代、男性 60 歳代、男性 |
| | 建物火災 | 阿蘇市 | 30 歳代、女性 |
| | 航空機火災 | 産山村 | 50 歳代、男性 |
| | 建物火災 | 南小国町 | 30 歳代、男性 |
| | 建物火災 | 阿蘇市 | 30 歳代、女性 |

4 火災予防行政の課題

当消防本部管内では、令和4年（1月～12月）において建物火災10件、車両火災3件、林野火災18件、航空機火災1件、その他の火災21件の合計53件が発生しました。

特に林野火災につきましては、広大な阿蘇原野の保護保全を目的とする「野焼き」からの延焼及び田畑の管理を行う上での枯草焼きからの延焼によるものが多く発生しています。野焼きにつきましては、牧野関係者の高齢化や後継者・人手不足により、対応が困難となり燃え広がったものが考えられます。山林への延焼が発生すると消火まで長時間を要するものや甚大な被害が発生するものも少なくありません。優良草地を維持管理するために各自治体がボランティアなどの研修を実施し、野焼き等への対応を行っていますが、経験者・後継者不足による課題は今後さらに深刻化するものと考えられます。

さらに、全国的にも老朽化した空き家や住宅密集地などで複数棟への延焼による火災や、死者負傷者が多く発生している現状です。未然に防ぐ予防的措置や防災計画の見直し等も必要とされているのではないのでしょうか。

また、当消防本部においても広域消防発足から近年職員の退職に伴い、世代交代を迎えました。若年化により今まで積み重ねた消防力や知識・技術をいかに受け継ぎ、さらに多種多様化する災害等へどのように対応するか求められています。あらゆる業種分野において知識技術の継承が重要となるなかで、消防においても消防力の維持、向上を目標に研修や現場経験を活かし業務を行っています。

今後の課題といたしましては、これまで以上に消防力強化に努め、あらゆる災害へ各機関、自治体と協力し連携することがより一層必要とされます。





阿蘇広域行政事務組合消防本部

〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川 1423-1

TEL. 0967-34-0024 FAX. 0967-34-0199

URL <http://www.aso.ne.jp/~asofire/>

編：消防本部 予防課